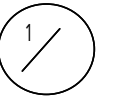


資料 4

資産	(共通)設備安全検査チェック表													製作仕様確認		使用部署立合				
														設信者	計画者	部署長	設信者	職長	保全スタッフ	計画者
設備名														保全スタッフ	保全担当	専任安全	所設備安全信頼性委員立合			
	使用部署 立合													年	月	日				
所設備安全信頼性委員立合													年	月	日					
分類	チェック項目		内容		計画段階		安全立合		特記事項			構成設備名称	台数							
					計画部門	信頼性委員会	計画部門	信頼性委員会												
法対応	1. 関係官庁への届け出をしているか。		安衛法、消防法、建築法、公害法、電波法、高圧ガス法																	
危険領域 に入れないか	侵入防止	1. 危険領域に、侵入防止の為の防止対策等が取られているか。		安全柵、カバー、安全ネット、作業用扉、局所カバー																
		2. 危険箇所へのワーク投入、立ち入り箇所等には安全機器があるか。		マットSW、光電管、プラグSW等																
		3. 自動運転中、待機中等の明確な表示灯があるか。		識別バトライト、表示灯等																
	落下防止	1. 動力伝達部、駆動部、回転部に接触巻き込み防止策がしてあるか。		安全カバー、ネット、ケース、その他																
		1. 上下作動の機構に、落下防止の処置等がされているか。 (ホイスト、クレーン等は除く)		チェーン方式 ダブル化、 油圧方式 カウンターバランス、 メカロック機構、その他																
		2. 吊下げ工具、吊上げ工具、ハンガー等に落下防止措置等があるか。		補助ワイヤー、その他																
中毒酸欠防止	3. 頭上搬送の場合、搬送物の落下防止策がしてあるか。		安全ネット、その他																	
	1. 薬品、化学物質等による中毒の予防処置がされているか。		局所排気、その他																	
	2. ビット、タンク内作業がある場合、酸欠防止処置があるか。		換気装置、酸素計、その他																	
安全装置	取り付け構造	1. 安全柵、カバー等は容易に取り外せない構造になっているか。		原則として溶接固定とする(抜き差し式の場合は固定ボルト取り付けの事)																
		2. 安全柵は指定した基準をクリアしているか。		柵の高さは1400mm以上(ロボット設備は1800mm以上)とする、棧の隙間は135mm以下である事																
		3. 安全柵と危険箇所との安全距離は確保された構造になっているか。		安全距離が取れないものは手入れ防止のネット等を設置する。 (取付け方法は原則として設備安全基準に準ずる)																
		4. 光電管、マットSW等の安全装置にエラーポケットはないか。		マットSWは自己診断機能付きとする。																
	5. 安全装置は無効に出来ない構造か。																			
	6. プラグSWの取り付け方法、強度は適正な構造となっているか。		チェーン又はワイヤーにて接続で開口幅135mm以下の事 扉はプラグSWを抜かないと開かない二動作構造とする事																	
種類・機能	1. 安全装置は目的に合った機能を有しているか、作業位置に合った配置か。		機能は適正か(安全機器の選定を確認)																	
	2. ワーク取り出し口、点検出入口等は二重安全機構になっているか。																			
入っても安全か	エネルギー源の遮断	1. 停電、エア断、断水等の時、危険作動をしないか。		自然に動かない構造とする。																
		2. 電源を遮断しないと制御盤の扉が開かない構造か。		(既存設備は施錠またはロック等で可)																
		3. 漏電を防止する回路があるか。		漏電ブレーカーが取り付けられている事																
	不意の動作防止	1. 空圧回路にエア残圧抜き弁及び回路があるか。																		
		2. 長時間停止後の自然落下、自然作動の恐れのある箇所には、自重落下防止機構があるか。		安全フック、セフティーバー、逆止弁 (メカブレーキ、その他)																
		3. ノイズ対策、及びアースはとってあるか。		ノイズフィルター、シールド、サージキラー等																
		4. 制御盤の電源は2系統以上になっていないか。		二系統以上の場合はインターロックを設ける事																
		5. 危険領域内で電源をONにして作業(確認、調整)をする事はないか。 (その場合の処置は良いか)		治具交換、ロボットティーチング、メンテナンス時は作業標準に基づく作業の事(二人作業の遵守)																
		6. 運転状態可能に至るまでに2モーション以上の操作となっているか。		二動作以上の操作となっている事																
操作電源	7. 上昇、下降、回転、前進、後退端等で重大災害のおそれのある箇所には異常動作防止機構があるか。		メカストッパー、オーバーラン防止、その他																	
	8. 危険領域内で挟まれを回避する隙間が確保されているか。		原則として400mm以上のクリアランスをとる事																	
	1. 操作電源はキーSWになっているか。		オフで抜き取れる構造である事																	
2. 設備の起動は(キーSWオン 運転準備オン 起動オンでスタートの事)																				
合計																				



(複合設備)

(注)記入要領: OKは ◯、NGは×(該当しない項目は、-印を記入)